2026 年 8 月 20 日

日本建築学会大会 鋼・コンクリート合成構造部門 若手優秀発表賞選考 実施要綱

日本建築学会 鋼コンクリート合成構造運営委員会

1. 目的

日本建築学会大会の鋼コンクリート合成構造に関するセッションにおける学生・若手技術者などの優れた発表を表彰し、鋼コンクリート合成構造分野の活性化を促し、かつ若手の学会活動への参画を奨励することを目的とする。

2. 名称

本件の表彰名は、「2026 年度日本建築学会大会（中国）学術講演会 鋼コンクリート合成構造運営委員会 若手優秀発表賞」 とする。

3. 選考対象者

本会の正会員（個人）または準会員（個人）で、日本建築学会大会の鋼コンクリート合成構造部門の講演セッション梗概原稿の筆頭著者で口頭発表を行い、かつ、大会開催年度の 4 月 1 日時点の年齢が 30 歳未満の者から選考する。なお，過去に本表彰を受賞したことがある者も対象とする。

4. 告知

鋼コンクリート合成構造委員会ホームページ上で本制度の告知を行い、当日各セッション開始前に、司会者より 30 歳未満の発表者が若手優秀発表賞の対象であることを告知する。

（鋼コンクリート合成構造運営委員会ホームページ：http://news-sv.aij.or.jp/kouzou/s34/）

5. 選考基準

1) 日本建築学会大会の鋼コンクリート合成構造に関するセッションで特に優れた発表（梗概原稿の出来映え、発表内容のわかり易さ、発表資料のわかり易さ、発表の上手さ、質疑応答の適切さ、発表時間の適切さ）を表彰する。
2) 選考対象者が発表する講演数の 10%程度を表彰する。
3) 選考は、日本建築学会鋼コンクリート合成構造運営委員会傘下に組織する、日本建築学会大会鋼コンクリート合成構造部門優秀発表者選考委員会が行なう。

6. 実施主体

実施主体は日本建築学会鋼コンクリート合成構造運営委員会とする。実施に際しては、本要綱に基づいて鋼コンクリート合成構造運営委員会主査が学術推進委員会の承認を得て行うものとする。

7. 選考結果の公表

選考結果は、大会終了後に鋼コンクリート合成構造運営委員会ホームページ上で公表するとともに、本人に通知する。

8. その他

上記規定に対し修正ないし補足の必要が発生した際には、日本建築学会鋼コンクリート合成構造運営委員会主査・幹事が協議の上、決定する。

以上